

須坂市教育委員会 5 月定例会 会議録

1 日 時 2026 年 5 月 29 日（金）午後 2 時 00 分 ～ 3 時 55 分

2 場 所 須坂市役所 第 4 委員会室

3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	村石 忍
教育委員	湯本 理恵
教育委員	青木 十郎

4 説明のため出席した職員

教育次長	中村 健司
学校教育課長	若林 久人
子ども課長	山岸 和幸
人権同和教育課長	山岸 潤
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長	中澤 雄一
学校給食センター所長	村石 孝子
指導主事	後藤 昭彦
指導主事	松木 智子
指導主事	宮崎 健
指導主事	西原 秀明
指導主事	松澤 裕子

5 事務局出席職員

庶務係長	安川 尚義
------	-------

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議 題

議案第 30 号 須坂市資金積立基金条例の一部を改正する条例について

議案第 31 号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

議案第 32 号 須坂市子ども・子育て会議委員の委嘱について

議案第 33 号 市立須坂図書館協議会委員の委嘱について

議案第 34 号 須坂市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について

議案第 35 号 須坂市美術館等文化施設条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第 36 号 須坂市社会教育委員の委嘱について

議案第 37 号 須坂市保育所条例の一部を改正する条例

議案第 38 号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第 39 号 須坂市家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部を改正する規則

3 協 議

(1) 校長会との懇談テーマについて

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

(2) 行事共催等承認の報告について

(3) 6 月補正予算（案）について

(4) その他

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

(3) （議案第 37 号へ）

(4) （議案第 38 号へ）

(5) 須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

(6) 須坂市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則（制定）

(7) 須坂市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則（制定）

(8) （議案第 39 号へ）

(9) その他

教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、指導主事が説明した。

- ・ 5月1日学校基本調査の結果について発表があった。
- ・ 5月1日現在の児童生徒数について、小学生が2,261名、中学生が1,196名。須坂支援学校について小学部が市内23名、市外6名の計29名。中学部は市内10名、市外2名の計12名となっている。毎年確実に児童生徒数が減少している。
- ・ 学校の事故報告について、怪我の内容は挫傷が多い。
- ・ 保育園、児童クラブの事故報告について、1件ずつ報告があった。
- ・ 不登校、不適応児童生徒数について、令和6年度と7年度を比較すると小学校6年生の増加が大きい。中学校3年生は減少であった。
- ・ 不登校については、環境や心身のSOSによりどの子にも起こりうることを考える。不登校はSOSを発信している子どもたちの数と捉え、どう支援をしていくかが大事。
- ・ 不登校解消に向けた取組として、登校支援会議研修会を行った。
- ・ インクルーシブな教育の理解について発表があった。
- ・ 医療的ケアについては、看護師の資格が必要になるため、各課と連携し、NPO法人与自然と契約するなどして、人的な確保とその体制づくりが今後必要になる。
- ・ 今年度から日本語教室を森上小学校に設置し、現在は小学生9名、中学生11名が利用している。

教育長：

- ・ 保育園はインクルーシブであるが、保育園の考え方はどうか。

子ども課長：

- ・ 保育園については、発達に特性のあるお子さんが一緒にクラスに入る。加配の保育士は一人ひとりにつくが、周りの子が支援の必要なお子さんを囲み、一緒に遊び関わる姿が見受けられる。保育園はそういったところが非常によいと感じている。

教育長：

- ・ 年齢が上がっていくと分離教育になっていく。通常学級の中にいても、たくさんのフォローがあれば自分らしく周りの子と一緒にできるお子さんがいる。幼児教育はいろいろなところに工夫があるが、これを何とか広げていく必要があるように思う。これは教育委員会の課題であると感じている。

2 議 題

議案第30号 須坂市資金積立基金条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。

- 議案第 31 号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。
- 議案第 32 号 須坂市子ども・子育て会議委員の委嘱について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。
- 議案第 33 号 市立須坂図書館協議会委員の委嘱について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。
- 議案第 34 号 須坂市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。
- 議案第 35 号 須坂市美術館等文化施設条例施行規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。
- 議案第 36 号 須坂市社会教育委員の委嘱について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。
- 議案第 37 号 須坂市保育所条例の一部を改正する条例
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
指導主事、教育委員より条例文の表記について質問があり、子ども課長、教育次長から説明。その他意見質問はなく、原案のとおり承認された。
- 議案第 38 号 須坂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。

議案第 39 号 須坂市家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部を改正する
規則

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
特に意見質問なく承認された。

3 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について
教育長より説明があった。
- (2) 行事共催等承認の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
10 件申請があり、新規後援申請は 3 件あった。
- (3) 6 月補正予算（案）について（当日配布）
教育長が説明を求め、各課長が説明した。
- (4) その他
なし。

4 その他

- (1) 教育委員会行事予定について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。
- (2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
- (3) （議案第 37 号へ）
- (4) （議案第 38 号へ）
- (5) 須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一
部を改正する条例
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
- (6) 須坂市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則（制定）
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
- (7) 須坂市特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則（制定）
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

(8) (議案第 39 号へ)

(9) その他

なし。

5 協 議

(1) 校長会との懇談テーマについて

教育委員より事前に挙げられた懇談テーマについて説明があった。

協議の結果、生成 AI の活用と小中学校での探究学習の充実についての現状と課題を懇談テーマとすることに決定した。

教育長：

AI については今までにないテーマである。校長先生方も判断に迷っているところがあると思うので情報共有したい。

教育長が閉会を宣した。